

経営革新に

二次募集

必要な人材を派遣します！

二次募集 平成28年度岡山県経営革新計画推進事業

経営革新計画の策定に取り組み、承認を受けて新たな事業を実施しようとする県内中小企業の皆様に対し、計画の実施に当たって不足する人材を、派遣会社を通じて派遣することで、新事業展開へのチャレンジを支援します。

対象企業	<p>岡山県へ経営革新計画の承認申請を行うことが見込まれ、次の要件を満たす中小企業者等が対象となります。</p> <ul style="list-style-type: none">● 平成28年4月1日から平成29年2月末日までに承認申請の提出が見込まれること。● 岡山県内において事業を実施すること。● 岡山県税を完納していること。● 派遣期間終了後も引き続き直接雇用に努めること。
------	--

費用負担 無償：勤務時間が週40時間までの労働者派遣料（最長3ヵ月分）
●派遣先負担 … 時間外勤務によって発生する手当及び社会保険料増加分/出張旅費
その他、派遣労働者が業務を行うために必要な費用
※派遣先負担分の人件費については業務委託先である人材派遣会社から請求されます。

派遣期間 派遣開始の日から3ヶ月以内（最長で平成29年1月末日まで）

募集期間 平成28年7月15日（金）～平成28年8月26日（金）午後5時 締め切り

人材支援の流れ

必要書類等	<p>▶提出書類</p> <ul style="list-style-type: none">●平成28年度岡山県経営革新計画推進事業申請書 [別記様式1]●経営革新計画の概要及び進捗状況 [別記様式2]●派遣労働者が従事する業務内容及び業務スケジュール [別記様式3]●企業概要 [別記様式4]●会社案内（パンフレット等）●経営革新計画承認書及び申請書一式(承認申請中の場合は申請書一式) (写し) 未申請の場合は提出不要です●登記簿謄本(履歴事項全部証明書)又は住民票(個人の場合) (発行後6ヶ月以内)●直近の決算書（科目明細付3期分）●就業規程及び給与規程等●岡山県税の完納証明書
-------	---

	<ul style="list-style-type: none"> ●その他、必要な書類 ▶提出部数 ●2部（1部は正本、1部はコピー可） ▶その他注意事項 ●応募に係る費用は、全て応募者の負担とします。 ●提出された申請書等は、返却いたしません。 ●審査の結果、支援対象企業に内定した場合でも、条件に該当する人材がないなどのため、やむを得ず人材が派遣できない場合があります。 <p>※本事業への申込み希望者は、財団ホームページから提出書類をダウンロードし、必要事項をご記入のうえ、平成28年8月26日(金)までに下記住所へ郵送又はご持参ください。</p>
--	--

選考について	<ul style="list-style-type: none"> ●応募企業に対して、ヒアリングや現地調査を予定しています。 ●提出された応募書類及びヒアリング等の結果を審査会に於いて評価し支援対象企業を内定します。 ●審査の結果については通知しますので、採択された企業はその際の指示により所定の書類を提出してください。 ●選考については非公開とし、審査内容に係る質問や異議は一切受け付けません。
--------	--

内定後の手続き	<p>業務を委託された人材派遣会社が個別に人材のマッチング(会社訪問、就労条件の調整)を行います。調整終了後、紹介予定派遣契約を締結し、派遣が開始されます。派遣期間中は、人材派遣会社が勤怠管理、フォロー等を行います。</p>
---------	--

派遣期間終了後	<p>派遣された人材と合意した場合、直接雇用することができます。</p>
---------	--------------------------------------

申し込み・問合せ	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 公益財団法人岡山県産業振興財団 経営支援部 中小企業支援課 〒701-1221 岡山市北区芳賀 5301 担当：植野、三谷 ●TEL：086-286-9626 ●FAX：086-286-9627 ●URL▶http://www.optic.or.jp ●E-mail：sinfo@optic.or.jp ◆ 最寄りの商工会・商工会議所・岡山県中小企業団体中央会
----------	---

※お伺いする個人情報は当財団からの情報配信及び問い合わせへの回答といった連絡のためにものみ使用いたします。

申込締切：平成28年8月26日(金) 17:00